

公 募

北海道家庭学校チーズ・バター工房改修工事に係る、制限付一般競争入札（以下「入札」という）の公募内容は以下の通りとする。

平成30年10月29日
社会福祉法人北海道家庭学校
理事長 家村 昭矩

1. 入札に付する工事の内容

- 1) 工 事 名：北海道家庭学校チーズ・バター工房改修工事
- 2) 工事場所：北海道紋別郡遠軽町留岡34番地
- 3) 工事期間：契約日の翌日から平成31年3月15日まで
- 4) 工事概要：旧寮舎をチーズ・バター工房へ改修する工事

2. 応募者に必要な条件

入札参加希望者については、単独の企業又は共同企業体の場合に構成員が次の要件を全て満たしていること。

1) 要件

- ①北海道における建築工事の競争入札参加資格が「A」「B」に格付けされていること。
- ②道内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所（本店又は支店若しくは政令で定めるこれに準ずるもの）を有する者、又はその者が共同企業体の構成員であること。
- ③本工事の入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けたが、既にその停止期間を終了している者を除く）であること。
- ④遠軽町内または湧別町内に主たる営業所（建設業許可申請書別表（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第1号別紙の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を有すること。
- ⑤発注工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- ⑥本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事に専任で配置できること。
- ⑦現場代理人を工事に専任で配置できること。

3. 入札の参加申請

1) 申請書等

入札参加資格者は、次の書類を提出しなければならない。

- ①制限付一般競争入札参加資格審査申請書（道様式に準ずる）
- ②共同企業体競争入札参加申請書（経常建設共同企業体）及び共同企業体協定書
⇒単独の企業による参加申請の場合、不要。
- ③北海道の「資格決定通知書」の写し

2) 提出期間

- ①平成30年10月30日（火）から平成30年11月5日（月）まで
- ②受付期間中、午前9時から午後5時まで

3) 提出場所

- ①社会福祉法人北海道家庭学校 事務室

4) 提出方法

- ①持参することとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。

5) その他

- ①資料の作成に要した経費は、入札参加者の負担とする。
- ②提出された資料は、返却しない。
- ③提出された資料は、無断で他人に使用しない。
- ④入札参加申請をしたものが全て入札に参加できるとは限らない。